

2008年4月

北海道・洞爺湖サミットに向けた市民社会の提言 【要約】

地球規模課題の解決に向けて、G8 と日本政府は責任を果たしてください

「2008年G8サミットNGOフォーラム」は、北海道・洞爺湖で開かれるG8サミットに向けて、環境、人権・平和、貧困・開発分野の地球規模課題の解決のために提言活動を行っている、日本のNGO約130団体によるネットワークです。

G8諸国は、その歴史的経緯と政治・経済的影響力から、深刻化する世界の貧困問題、気候変動などの環境問題、平和・人権問題について大きな責任を有しています。そのためG8諸国は、これらの重要な課題の解決に向けて、他国以上の指導力を発揮することが求められています。

一方、市民社会は、その独自の知見と国家の利害対立を超えた立場から、地球規模の課題に関して有効な提言を行うことが可能であり、それが実際の政策に反映されることが必要です。同時に、これらの課題を解決していくためには、日本を含む世界の市民社会による支持とその主体的関与が不可欠といえます。このような認識のもと、私たちは「ポジション・ペーパー」を取りまとめ、主にG8サミットの主要アジェンダに対して、それぞれの分野で以下のような提言を行っています。

気候変動

気候変動が危険なレベルに達するのを回避するために、温室効果ガス排出量の大削減と途上国支援を

気候変動問題は国際安全保障の問題です。気候変動や加速的に進む生物多様性の破壊、有害廃棄物の輸出を止めるために、議論の時間はもう残されていません。今必要なのは「行動」です。北海道洞爺湖サミットを世界初の“環境サミット”として位置づけ、日本は世界を持続可能な社会へ導くリーダーシップをとるべきです。

- ・ 今後10年以内に世界のCO2排出量がピークを迎えるようにし、世界では2050年までに1990年比で50%以上の削減を、先進国は2020年までに少なくとも1990年比25～40%削減を実現すること
- ・ 国連の枠組みを取り組みの中心とし、先進国の取り組みは総量削減義務の設定を基本とすること
- ・ 気候変動がもたらす悪影響への適応策や途上国への技術移転のために、十分な資金を供与すること
- ・ 議長国日本は、自らの中長期目標を設定し、実効性のある国内政策措置を早期に導入すること

開発(保健・教育)

保健:「すべての人に保健サービスを」の実現を

必要な保健医療へのアクセスは「世界人権宣言」にも定められた基本的人権の一つです。しかし、途上国では、多くの人々が、保健サービスが不十分なために、防ぎうる・治療しうる原因で亡くなっています。すべての人が十分な保健サービスを受容でき、感染症の脅威から逃れられ、妊産婦や子どもが防ぎうる死を迎えずにすむ世界を、協力してつくる必要があります。

- ・ 保健に関する援助を、保健MDGs達成に必要な額まで増やすこと
- ・ 途上国における保健医療システムの強化、医療従事者の増加に向けて支援策をとること
- ・ 乳幼児の死亡の削減、妊産婦の健康改善に向けてリーダーシップを発揮すること
- ・ エイズ・結核・マラリアの制圧に向けた最大限の資金拠出と技術協力を行なうこと

教育:すべての子どもが学校に行けるように、より多くより良い援助を

今、世界で7200万人の子どもが学校に行っていません。ミレニアム開発目標の一つである2015年までにすべての子どもが初等教育を修了するためには、2009年にすべての子どもが小学校に入学する必要があります。

- ・ 2000年沖縄サミットの「我々は、すべての人への教育を達成することに真剣にコミットしているどの政府も、資源の不足によってはその達成を妨げられることはないとのコミットメントを再確認する」というコミニケを再度確認すること
- ・ 全途上国における「万人に教育(EFA)」国際目標の達成のための資金不足分について、G8諸国の豊かさに応じて公平に分担するための、基礎教育援助額の増額を表明すること
- ・ 教員給与、教科書代といった基礎教育セクターの経常的経費に対する支援の拡大、援助資金の予測可能性の保証、紛争後国・低所得国の重視、EFA達成の障害である児童労働の廃絶への取り組みへのコミットメントを表明すること

ODA:援助の増額と質の向上を、世界の貧困をなくすための援助を

世界の貧困をなくすための「ミレニアム開発目標(MDGs)」を期限内に達成するためには大幅な援助の増額が必要です。また、開発援助を援助国の GNI(国民総所得)の 0.7%まで引き上げること(0.7%目標)が国際目標となっています。世界の主要国が援助を増額する中、日本も援助の減額傾向に歯止めをかけ、目標達成に向けて飛躍的に援助を増額する必要があります。

- ・ MDGs 達成期限の中間年となる 2008 年、G8 諸国は目標達成への意志を再度確認すること
- ・ グレンイーグルズ公約を履行し、GNI 比 0.7%目標達成に向けた行程表を公表すること
- ・ 貧困をなくし、世界のだれもが保健や教育などにアクセスできるよう、ODA を重点的に配分すること
- ・ 途上国による貧困削減のイニシアティブを尊重し、先進国は援助の協調を進めて支援すること

核軍縮・不拡散

核保有国をはじめとする G8 諸国は、多国間の核軍縮・不拡散を公正に主導する特別な責任の認識を「不拡散体制」の強化が、G8 サミットをはじめとする多国間外交の重要課題になっていますが、この問題の背景に、核保有国による軍縮の怠慢や二重基準の問題があることを忘れてはなりません。また、地球温暖化との関係で原子力への注目が高まっていることから、公正な核不拡散体制の強化は急務です。

- ・ 核不拡散条約(NPT)体制の形骸化をもたらす米印原子力協定を認めず、インドによる核兵器開発凍結の誓約と完全な保障措置受け入れを求めること
- ・ 包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効、兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)の交渉開始に優先して取り組むこと
- ・ 濃縮・再処理技術の拡散を防ぎ、高濃縮ウランとプルトニウムの生産終了に取り組むこと
- ・ 東北アジアを含む、非核地帯の世界的な拡大に向けて、イニシアティブを発揮すること

生物多様性

生物多様性と気候変動は、表裏一体の関係にある

- ・ 人と自然の関係を地球レベルで総合的にとらえ、第 2 期ミレニアム生態系評価に着手すること
- ・ ポツダムイニシアティブの生物多様性の経済的価値を評価する研究を推進すること
- ・ 海洋保護地域のグローバルネットワークを構築すること
- ・ 天然資源の貿易や投資、遺伝子組み換えによる生物多様性への影響を回避する国際的基準と制度をつくること
- ・ 違法な伐採や林産物・漁業資源の取引を禁止すること

3R イニシアティブ

国内処理原則を実現しつつ、資源の国際循環を可能とする新たな 3R イニシアティブを

- ・ 廃棄物は国内処理を原則とし、途上国に廃棄物処理を肩代わりさせないこと
- ・ 資源回収目的の使用済み製品及び廃船は、全ての有害物質を除去してから輸出すること
- ・ 使用済み製品について、再使用目的の中古品と廃棄物との判断基準を設定すること
- ・ パーゼル禁止修正条項を直ちに批准し、発効させること

反「テロ」政策と人間の安全保障

反「テロ」政策による貧困層、移住者、難民、特定の宗教などへの排外主義的また差別的な取扱いの撤廃を

- ・ 国際人権規準や人間の安全保障の考えに照らして、問題のある反「テロ」立法は見直すこと

先住民族

国連総会が採択した「先住民族の権利に関する国連宣言」の尊重と実現、そして先住民族との新たな関係の構築を

- ・ MDGs、地球温暖化、生物多様性の問題を先住民族の権利保障という視点から見直すこと